

工事等金額入り設計書等の写しの交付について

工事等の金額入り設計書等の交付については、開示請求によらず、情報提供でできるようになりました。

情報公開窓口に「工事等の金額入り設計書等の写しの交付申請書」及び「CD-R」を提出してください。（郵送による交付申請も可能です。）

なお、交付の対象等は以下のとおりとなります。

- (1) 交付の対象となる工事等
契約締結が完了した工事及び業務委託
- (2) 交付する金額入り設計書の範囲
原則として次の情報を除いたもの
北千葉広域水道企業団情報公開条例第7条各号による不開示情報に該当する部分
- (3) 交付の期限
原則として交付申請書の受付を行ってから15日以内
- (4) 交付の方法及び費用
CD-Rにて交付します（無料）
※CD-Rは交付申請者が用意してください
郵送による交付を希望する場合は、送付先を明記した返信用封筒（返信に必要な郵便切手貼付）を提出してください

- ・ 情報公開窓口（総務部 総務調整室 総務調整班）
〒271-0041 松戸市七右衛門新田 540 番地の 5（企業団松戸庁舎 2 階）
電話：047-345-3211